小山町上野・湯船原地区
生物多様性に優れたまちづくり計画

静 岡 県　小 山 町

目　次

第１章　基本的事項
1.1　計画策定の趣旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
1.2　計画の位置付け　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
1.3　対象区域　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

第２章　上野・湯船原地区の自然環境
2.1　上野・湯船原地区の概況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
2.2　上野・湯船原地区の自然環境　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
2.3　上野・湯船原地区の現状と課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

第３章　計画の理念・目標
3.1　計画の理念・目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10
3.2　計画の期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10

第４章　計画の推進に向けて
4.1　今後の取り組み　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
①生物多様性保全に関するモニタリング調査
②多様な生態系の保全・再生の検討及び実施
③環境学習・環境保全活動の推進
4.2　進行管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15

第５章　生物多様性に優れたまちづくりへの提言
5.1　生物多様性は地域毎の課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16
5.2　進出企業にとってもメリットの大きい環境保全計画　・・・・・・・・・・・・　16
5.3　里山生態系の豊かさを保全する　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17
5.4　多くの野生生物が依存する自然保護エリアを保全・再生する　・・・・・・・・　17

参考資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19
用語解説　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19

資料編
動植物目録

第１章　基本的事項

1.1　計画策定の趣旨

2024 年 3 月に、「小山町環境基本条例」に基づいた 2024 年度（令和 6 年度）～2033 年度（令和 15 年度）までを計画期間とする「第 2 次小山町環境基本計画」が策定されました。計画では「富士山とともに生きる　豊かな水と緑にあふれる　持続可能なまち　おやま」を目指す環境像とし、その実現に向けて 5 つの環境目標が設定されました。

一方で、町内では静岡県の「ふじのくにのフロンティアを拓く取組」の推進事業として、上野・湯船原地区に３つの大規模な工業団地を創出しました。また、周辺では新東名高速道路（仮称）小山パーキングエリアへのスマートインターチェンジ設置に伴い、インター隣接地では来訪者を受け入れる新たな土地利用が始まっています。

このような社会情勢の中、土地利用の変化に伴う身近な自然環境の消失、交通量・人の往来の増大に伴う外来生物の侵入、緑地環境の減少によるシカ・イノシシなどの野生鳥獣の被害など、生物多様性は危機的な状況になることが懸念されます。

そこで、生物多様性保全のための長期的な取組みを行うため、土地利用の変化が激しい上野・湯船原地区において「小山町上野・湯船原地区生物多様性に優れたまちづくり計画」を策定します。開発された地区周辺の自然環境を保全し、新たに生物多様性に優れた環境を創出することで、「富士山とともに生きる　豊かな水と緑にあふれる　持続可能なまち　おやま」の環境像の実現を目指します。

1.2　計画の位置付け

本計画は、「第 2 次小山町環境基本計画」に基づき策定された計画です。

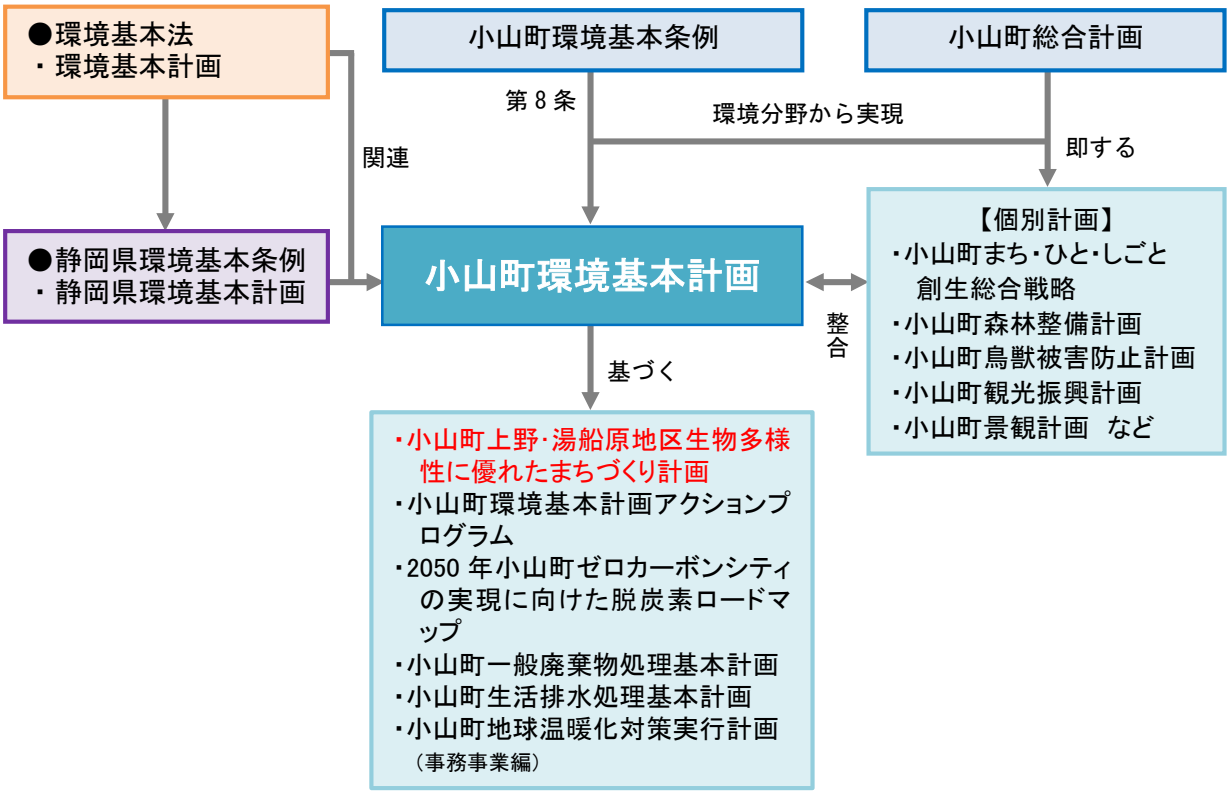

1.3　対象区域

上野・湯船原工業団地を中心に概ね 1～1.5 kmの範囲を対象区域とします。当該地は須川本流及び支流に囲まれていることから、流域に広がる自然環境が含まれた地域とします。

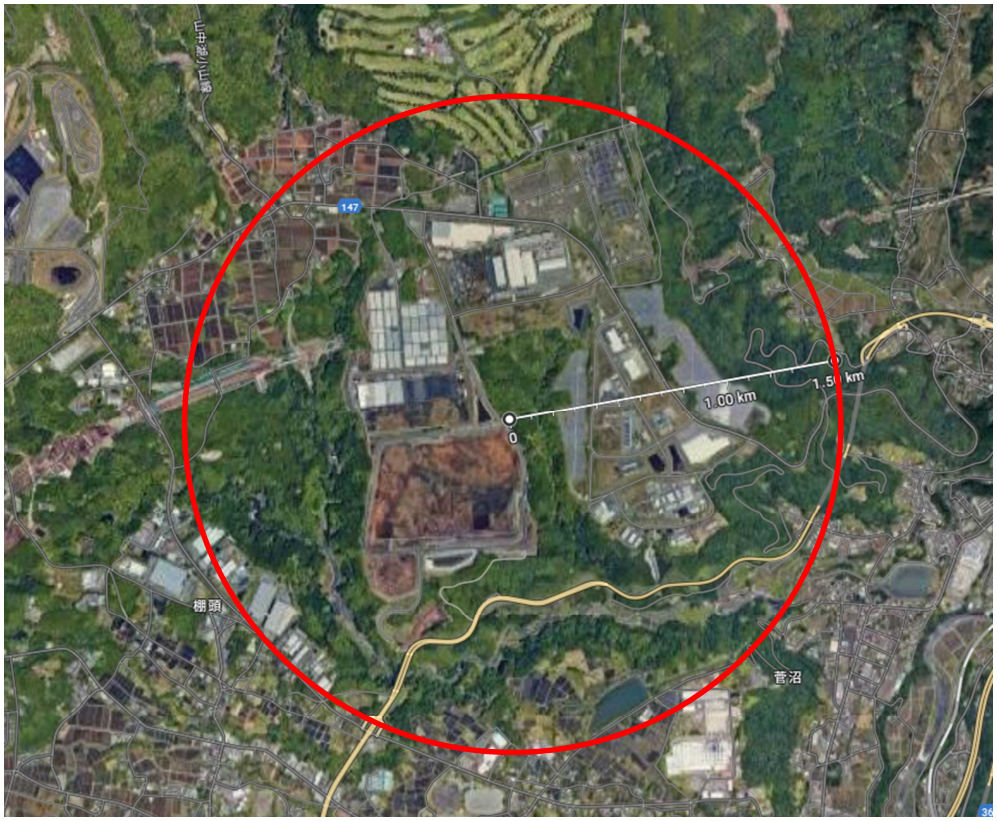

図 1-1.　計画の対象区域

第２章　上野・湯船原地区の自然環境

2.1　上野・湯船原地区の概況

防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりを実現する静岡県の「ふじのくにのフロンティアを拓く取組」の推進事業として、上野・湯船原地区に「富士山麓フロンティアパーク小山」、「新産業集積エリア工業団地」、「上野工業団地」の３つの大規模な工業団地が創出されました。また、「上野工業団地」の北側には「アグリインダストリーエリア」として大規模な農地造成が行われました。さらに、「富士山麓フロンティアパーク小山」の東西には「エネルギー開発関連エリア」として、太陽光発電事業が展開されています。

周囲には「富士小山工業団地」、「ハイテクパーク富士小山」などの工業団地や富士スピードウェイ、東京電力新富士変電所などの民間施設が立地し、近接地に新東名高速道路（仮称）小山パーキングエリアへのスマートインターチェンジの設置が予定されていて、当該地は大規模な土地利用が進められています。

図 2-1.　上野・湯船原地区の整備計画

「富士山麓フロンティアパーク小山」は 31.4 ha、「新産業集積エリア工業団地」は約 37ha、「上野工業団地」は約 49ha、「アグリインダストリーエリア」は約 32ha、「エネルギー開発関連エリア」は約 27ha という大規模な造成が行われ、現在も周囲のアクセス道路整備が進められています。工業団地の周囲には調整池が 8 か所程度配置され、それらの水は須川へと流れていきます。

図 2-2. 上野・湯船原地区の土地利用構想図（平成 26 年作成）

2.2　上野・湯船原地区の自然環境

工業団地の東側と西側を須川支流が流れ、南側には国道 246 号と須川本流があり、比較的平坦な地形となっています。工業団地の中央には石沢川が流れています。

当該地はかつて落葉広葉樹林（クヌギーコナラ群集）が広がり、所々に植林地（スギ・ヒノキ林）も見られました。工業団地の造成後は法面などに樹木の植栽が行われています。周辺の残地森林は、ナラ枯れの影響などで立枯れた広葉樹や倒木が目立ち、林床にはササ類の繁茂が見られます。

図 2-3. 上野・湯船原地区の航空写真

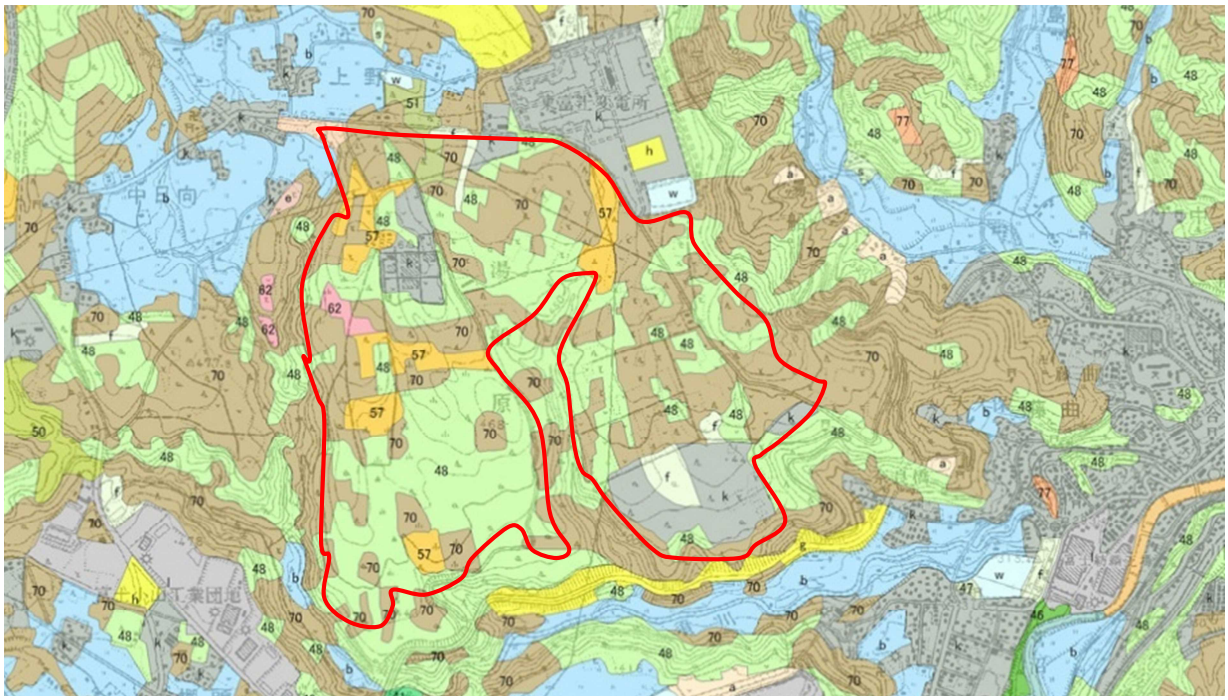

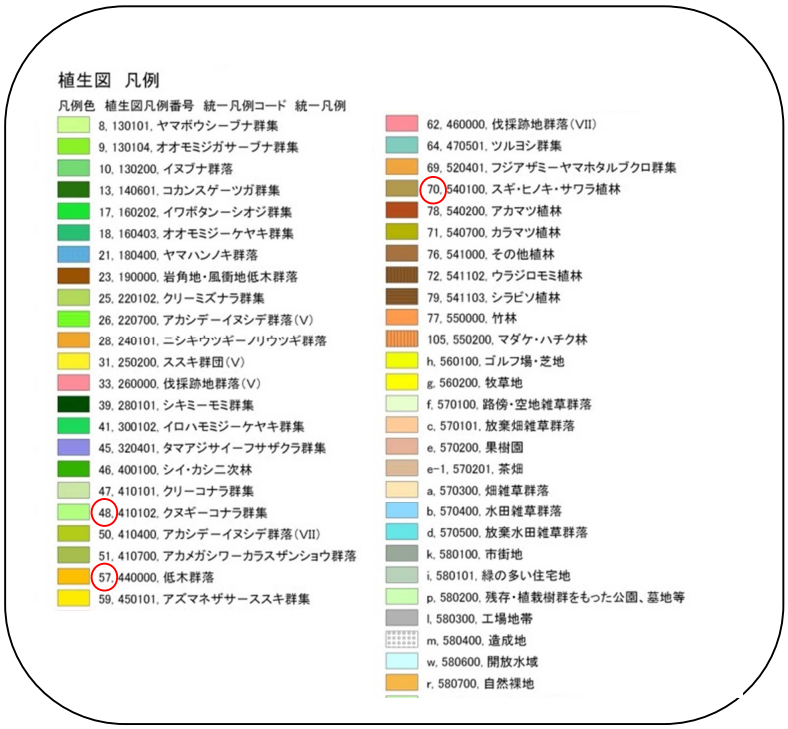

出典：環境省 http.　1/25,000 現存植生図・駿河小山、2004 年調査、2 次メッシュ：523807

：対象地

図 2-4.　当該地とその周辺の現存植生図

開発に伴う事前の自然環境調査は、「富士山麓フロンティアパーク小山」、「新産業集積エリア工業団地」、「上野工業団地」の 3 つに分けられて調査が行われました。

以下に、各工業団地の生物相の概要を記述します。

【富士山麓フロンティアパーク小山】

事前の自然環境調査で確認された生物の概要は以下のとおりです。

分類群	種数	希少種（レッドリスト掲載種）
植物相	113 科 543 種	スズムシソウ、キンラン、ヤブスゲ、 カラハナソウ、ハコネグミ
哺乳類	6 目 10 科 13 種	カヤネズミ
鳥類	7 目 25 科 45 種	フクロウ、サンコウチョウ
両生類	1 目 4 科 7 種	アズマヒキガエル、モリアオガエル
爬虫類	1 目 2 科 4 種	
昆虫類	1 目 4 科 7 種	トゲアリ、モンスズメバチ

※詳細は資料編参照

■植物

静岡県版レッドリスト（県 RL）及び環境省レッドリスト（国 RL）掲載種として、スズムシソウ（県 RL:絶滅危惧Ⅱ類(VU)）、キンラン（県 RL:準絶滅危惧(NT)・国 RL:絶滅危惧Ⅱ類(VU)）、ヤブスゲ（県 RL:要注目種(N-Ⅲ)）、カラハナソウ（県 RL:要注目種(N-Ⅲ)）、ハコネグミ（県 RL:絶滅危惧Ⅱ類(VU)・国 RL:絶滅危惧Ⅱ類(VU)）の 5 種が確認されています。

■動物

静岡県版レッドリスト（県 RL）及び環境省レッドリスト（国 RL）掲載種として、カヤネズミ（県 RL:準絶滅危惧(NT)）、フクロウ（県 RL:準絶滅危惧(NT)）、サンコウチョウ（県 RL:準絶滅危惧(NT)）、アズマヒキガエル（県 RL:要注目種(N-Ⅲ)）、モリアオガエル（県 RL:準絶滅危惧(NT)）、トゲアリ（国 RL:絶滅危惧Ⅱ類(VU)）、モンスズメバチ（国 RL:現状不明(DD)）の 7 種が確認されています。

キンラン

カヤネズミ

アズマヒキガエル

【新産業集積エリア工業団地】

事前の自然環境調査で確認された生物の概要は以下のとおりです。

分類群	種数	希少種（レッドリスト掲載種）
植物相	100 科 430 種	マヤラン、キンラン、クロヤツシロラン、ギンラン、ハコネグミ
哺乳類	5 目 7 科 8 種	
鳥類	5 目 19 科 41 種	オオタカ、サンショウクイ、ミヤマホオジロ
両生類	1 目 3 科 4 種	タゴガエル、モリアオガエル
爬虫類	1 目 2 科 2 種	
昆虫類	14 目 98 科 301 種	

※詳細は資料編参照

■植物

静岡県版レッドリスト（県 RL）及び環境省レッドリスト（国 RL）掲載種として、マヤラン（県 RL:絶滅危惧ⅠB 類(EN)・国 RL:絶滅危惧Ⅱ類(VU)）、キンラン（県 RL:準絶滅危惧(NT)・国 RL:絶滅危惧Ⅱ類(VU)）、クロヤツシロラン（県 RL:準絶滅危惧(NT)）、ギンラン（県 RL:要注目種(N-Ⅲ)）、ハコネグミ（県 RL:絶滅危惧Ⅱ類(VU)・国 RL:絶滅危惧Ⅱ類(VU)）の 5 種が確認されています。

■動物

静岡県版レッドリスト（県 RL）及び環境省レッドリスト（国 RL）掲載種として、オオタカ（県 RL:準絶滅危惧(NT)・国 RL:準絶滅危惧(NT)）、サンショウクイ（県 RL:絶滅危惧ⅠB 類(EN)・国 RL:絶滅危惧Ⅱ類(VU)）、ミヤマホオジロ（県 RL:準絶滅危惧(NT)）、タゴガエル（県 RL:要注目種(N-Ⅲ)）、モリアオガエル（県 RL:準絶滅危惧(NT)）の 5 種が確認されています。

ハコネグミ

オオタカ

モリアオガエル

【上野工業団地】

事前の自然環境調査で確認された生物の概要は以下のとおりです。

分類群	種数	希少種（レッドリスト掲載種）
植物相	104 科 444 種	マヤラン、キンラン、クロヤツシロラン、ヤブスゲ、ハコネグミ
哺乳類	6 目 11 科 12 種	ニホンリス
鳥類	8 目 24 科 45 種	ハチクマ、フクロウ、サンショウクイ、サンコウチョウ
両生類	1 目 1 科 2 種	タゴガエル
爬虫類	1 目 2 科 2 種	
昆虫類	16 目 136 科 588 種	ホソミオツネントンボ、オオムラサキ、ヒメジャノメ、トゲアリ、モンスズメバチ

※詳細は資料編参照

■植物

静岡県版レッドリスト（県 RL）及び環境省レッドリスト（国 RL）掲載種として、マヤラン（県 RL:絶滅危惧ⅠB 類(EN)・国 RL:絶滅危惧Ⅱ類(VU)）、キンラン（県 RL:準絶滅危惧(NT)・国 RL:絶滅危惧Ⅱ類(VU)）、クロヤツシロラン（県 RL:準絶滅危惧(NT)）、ヤブスゲ（県 RL:要注目種(N-Ⅲ)）、ハコネグミ（県 RL:絶滅危惧Ⅱ類(VU)・国 RL:絶滅危惧Ⅱ類(VU)）の 5 種が確認されています。

■動物

静岡県版レッドリスト（県 RL）及び環境省レッドリスト（国 RL）掲載種として、ニホンリス（県 RL:要注目種(N-Ⅲ)）、ハチクマ（県 RL: 絶滅危惧Ⅱ類(VU)・国 RL:準絶滅危惧(NT)）、フクロウ（県 RL:準絶滅危惧(NT)）、サンショウクイ（県 RL:絶滅危惧ⅠB 類(EN)・国 RL:絶滅危惧Ⅱ類(VU)）、サンコウチョウ（県 RL:準絶滅危惧(NT)）、タゴガエル（県 RL:要注目種(N-Ⅲ)）、ホソミオツネントンボ（県 RL:準絶滅危惧(NT)）、オオムラサキ（県 RL:要注目種(N-Ⅲ)・国 RL:準絶滅危惧(NT)）、ヒメジャノメ（県 RL:要注目種(N-Ⅲ)）、トゲアリ（国 RL:絶滅危惧Ⅱ類(VU)）、モンスズメバチ（国 RL:現状不明(DD)）、の 11 種が確認されています。

クロヤツシロラン

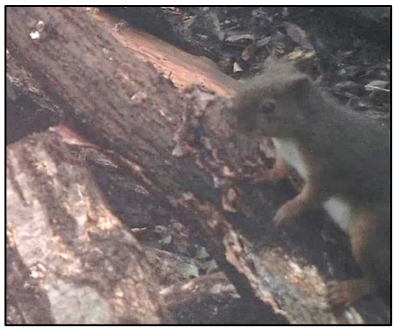

ニホンリス

ヒメジャノメ

2.3　上野・湯船原地区の現状と課題

同地区では工業団地を中心に大規模な開発が進められており、町の大きな活力となっている一方で、自然環境との調和が課題となっています。そのため、開発時の環境配慮の徹底を図ることに加え、開発後の自然環境のモニタリングが重要になります。

■動植物

本町では同地区に限らず生物多様性に関する調査、貴重種の保護、外来種対策は十分な取り組みが行われていない状況であり、調査の実施や情報の収集が必要です。また、7 種の特定外来生物（アレチウリ、オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、ガビチョウ、ソウシチョウ、オオクチバス、アカボシゴマダラ）の分布が確認されており、早急な対策が必要となります。

■工業団地周辺の緑地の再生

企業の有する森林や緑地などは、2023（令和 5）年度から環境省が実施している「自然共生サイト」への登録を推進し、30by30 目標の達成に向けて OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）の拡大に寄与することが求められています。

■環境保全活動

町内の各地域では、様々な組織や団体により環境保全のための取り組みが進められています。生活に密着した活動は地域の環境をよりよくする基本的な取り組みともいえます。しかし、各地域の多種多様な組織や団体の連携が不足しているため、環境保全活動の情報提供や活動組織・団体の交流を促進していくことが必要です。

特に工業団地では各企業が個別に活動していくのではなく、連携しながら情報を共有するとともに、課題の早期対応を図っていくことが必要です。

自然共生サイト

「自然共生サイト*」とは、「30by30 目標」の達成に向けた取り組みの一つとして、環境省が 2023（令和 5）年度から開始した制度です。企業の森や里地里山、都市の緑地など「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト*」として認定し、自然公園等の保護地域を除く地域は OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）として国際データベースに登録されます。

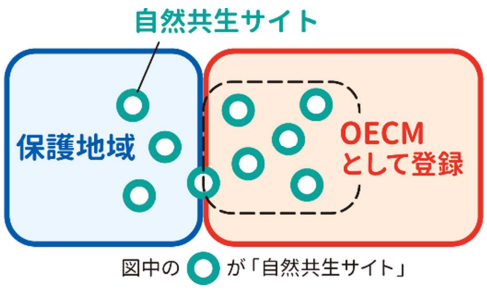

自然共生サイト*のイメージ
【資料：環境省】

自然共生サイト*の認定によって、登録者は緑地等の保全・管理が国から評価されるため、意欲が高まるとともに社外にもアピールしやすくなるものと期待されています。

第３章　計画の理念・目標

3.1　計画の理念・目標

「第 2 次小山町環境基本計画」に基づき、自然豊かな地域の特性を健全に担保することを目標にしています。当該地は静岡県が推進する「ふじのくにフロンティア」に認定された地域産業集積事業推進区域として、複数の工業団地が短期間に開発整備されました。開発された地域は典型的な里山景観を有する自然豊かなエリアであり、「第 2 次小山町環境基本計画」の理念に基づき、生物多様性保全に対し実効性のある具体的な環境保全に取り組む必要があります。

3.2　計画の期間

本計画の期間は、「第 2 次小山町環境基本計画」の目標年次を踏まえ、2025（令和 7）年度から 2033（令和 15）年度までの 9 年間とし、2028（令和 10）年度に中間見直しを行います。

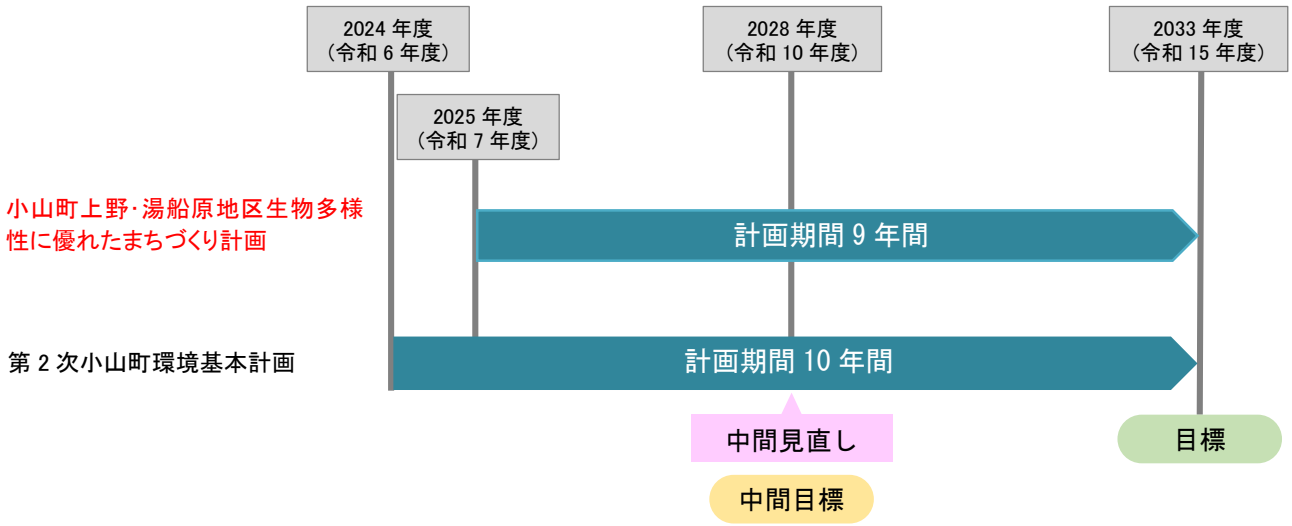

第４章　計画の推進に向けて

4.1　今後の取り組み

①生物多様性保全に関するモニタリング調査

【動植物調査】

上野・湯船原地区では開発後の動植物の現状が明らかになっていません。そこで、同地区内で動植物調査を実施し、生物相の現状を把握します。

■植物

・植物相調査

開発前の事前調査で確認された植物相について、現状を把握するためのモニタリング調査を実施します。

マヤラン

ヤブスゲ

フデリンドウ

マメザクラ

■動物

・哺乳類調査

開発前の事前調査で確認された哺乳類について、現状を把握するためのモニタリング調査を実施します。

ニホンカモシカ

タヌキ

・鳥類調査

開発前の事前調査で確認された鳥類について、現状を把握するためのモニタリング調査を実施します。

サンコウチョウ

ミヤマホオジロ

・猛禽類調査（ハチクマ等）

開発前の事前調査では、ハチクマ、オオタカ、フクロウなどの猛禽類が確認されています。特に絶滅危惧種のハチクマは、当該地に隣接した林内で過去に営巣や繁殖が確認されていることから重点的な調査を実施します。

ハチクマ

ハチクマのものと思われる巣

・両生類・爬虫類調査

両生類・爬虫類は生態系の上位に位置する動物の重要な餌資源となっています。工業団地内に新たに整備された調整池を利用するためにカエル類が集まってくる可能性があります。開発前の事前調査で確認された両生類・爬虫類について、現状を把握するためのモニタリング調査を実施します。

タゴガエル

ニホンカナヘビ

・昆虫類調査

工業団地内に新たに整備された調整池にはトンボ類の飛来が予想されます。開発前の事前調査で確認された昆虫類について、現状を把握するためのモニタリング調査を実施します。

オオムラサキ

モンスズメバチ

・水生生物調査

工業団地周辺の河川に加え、工業団地内に新たに整備された調整池について、モニタリング調査を実施します。

ゲンジボタルの幼虫

カジカ

②多様な生態系の保全・再生の検討及び実施

モニタリング調査の結果を踏まえ、多様な生態系の保全・再生対策を検討します。同時進行で自然環境の再生が可能な地域を調査し、保全・再生対策を実施する候補地の選定後に再生計画を作成します。合意形成が得られた候補地から保全・再生計画を実行していきます。

③環境学習・環境保全活動の推進

生物多様性に対する地域住民や進出企業への関心を高め、保全・再生活動を推進するために、生きもの観察会やモニタリング調査で得られた情報の発信に取り組みます。

4.2　進行管理

項目		2025年度（令和7年度）	2026年度（令和8年度）	2027年度（令和9年度）	2028年度（令和10年度）	2029年度（令和11年度）	2030年度（令和12年度）	2031年度（令和13年度）	2032年度（令和14年度）	2033年度（令和15年度）
●動植物調査										
植物		↔	→			↔	→			
哺乳類		↔				↔				
鳥類	センサス調査	⇠⇢	↔	→			↔	→		
	猛禽類調査	⇠⇢	↔	→			↔	→		
両生類･爬虫類			↔			↔				
昆虫類				↔			↔			
水生生物					↔			↔		
取り纏め									↔	→
●多様な生態系の保全・再生の検討										
候補地の選定				↔						
保全・再生計画の検討				↔	→			↔	→	
保全・再生計画の実施					↔					↔

⇠⇢ 計画・準備
↔ 実施

中間見直し

第 5 章　生物多様性に優れたまちづくりへの提言

5.1　生物多様性は地域毎の課題

生物多様性国家戦略の中で生物多様性 4 つの危機の 1 番目に掲げられているのが、開発行為によって地域の自然環境そのものが減少することです。他に、休耕農地や里山の放置、外来種問題、地球温暖化なども、生物多様性の脅威となっています。生物多様性の危機は今や世界的な課題として認識され、国際連合は生物多様性の損失を止め回復軌道に乗せることをめざすネイチャーポジティブを目標として掲げ、SDGｓと同様、各主体・各地域毎の取り組みが期待されています。静岡県では既に 4 市で生物多様性の地域戦略が編纂されるなどの対応が見られ、生物多様性への市民の関心と問題意識を高めるために県版とは別にレッドリスト作成（絶滅危惧種についての情報の整理）に取り組む市もあります。一連の調査を実施しながら地域の特性や課題を明らかにした上で必要な対策を講じていくことが重要であると考えます。

ネイチャーポジティブと 30by30 目標

2030（令和 12）年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる目標を「ネイチャーポジティブ」（自然再興）といいます。また、ネイチャーポジティブの実現に向け、2030（令和 12）年までに陸と海の 30%以上を保全する目標を「30by30（サーティ・バイ・サーティ）目標」といいます。現在、日本では国立公園などの保護地域の割合が陸域 20.5%、海域 13.3%です。目標達成のためには、OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）とよばれる里地里山や社有林、社寺林などの拡大が必要とされており、今後は本来の自然の力を回復させるような方策を検討していくことが求められます。

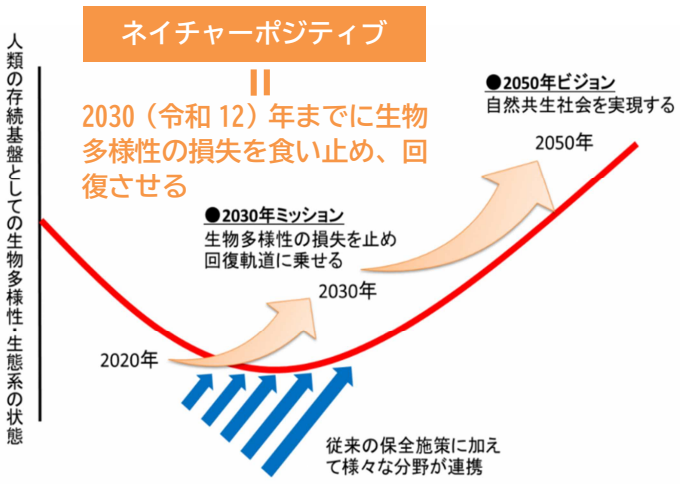

ネイチャーポジティブのイメージ

【資料：生物多様性国家戦略 2023-2030】

5.2　進出企業にとってもメリットの大きい環境保全計画

地域の環境保全は地域住民の愛郷心や健康・快適居住性を高めるだけでなく、企業の進出意欲も促進すると考えられます。進出する企業にとって、本町がカーボンニュートラル達成の手段としてバイオマスやソーラーによるエネルギーの地産地消に努めていることは、脱炭素により地球温暖化対策に貢献できる強みとなります。さらに、富士山麓域に立地し優れた

景観や水資源の豊かさを誇っていることも、進出の動機となっています。しかし、相次ぐ工業団地の造成が結果的に自然緑地の割合を低下させ、地域の生物多様性に負荷を与えないかという懸念も推測されます。そこで、工業団地を含む広域エリアにおいて生物多様性保全・再生計画を策定し、総体として豊かな生態系を保持し引き続き生物多様性を誇るエリアであれば、環境共生企業のイメージや CSR（地域貢献）として進出企業にも大きなメリットとなることが期待されます。なお、工業団地内の企業が立地する敷地内の環境そのものも、豊かな生態系を育む上で重要であることから、企業の理解と協力のもと自然緑地の再生に努めていく必要があります。

カーボンニュートラル

カーボンニュートラル（炭素中立）とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量と、植林など森林管理による吸収量を均衡させ、その差し引きで合計を実質的にゼロにすることです。

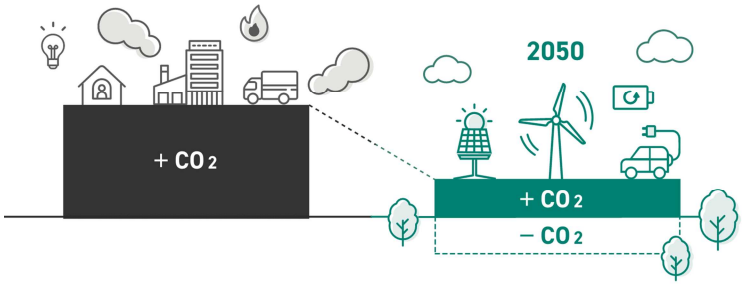

カーボンニュートラルのイメージ

【資料：環境省・脱炭素ポータル】

5.3　里山生態系の豊かさを保全する

当該地域には富士山麓地域ならではの植物が生育しており、大きな樹木も数多く見られます。また、昆虫類から野鳥や哺乳類までの多様な生物が生息しています。ノスリやオオタカ、ハチクマなどの希少な猛禽類が生息していることが分かっていて、人の出入りがある里山などの分散した森林に依存することが知られています。森林環境が放置され、荒れるがままにされると生息地として利用されなくなります。工業団地の周辺地域を詳細に踏査し、当地ならではの生物や里山の自然生態系を確認し、それらを保全する方策を構築することが重要であると考えます。

5.4　多くの野生生物が依存する自然保護エリアを保全・再生する

複数の希少種が生存する重要な生息場所を保全・再生して、地域の自然環境や環境保全に取り組む姿勢を町内外へアピールすることが効果的と考えます。工業団地の開発により失われた自然緑地に対する代償的措置として、絶滅危惧種などの貴重種を担保できるビオトープ（生物生息空間）の整備を検討します。猛禽類のような広域環境に依存する希少種（アンブレラ種）なども頻繁に利用する里山環境を自然保護エリアとして保全・再生する考えです。候補地として工業団地周辺の湿潤な谷環境や傾斜地などの巨樹のある自然林が注目されます。

工業団地内の緑地帯を適正に保全することに加えて、周辺地域に活力のある生態系の拠点があれば、地域の生物多様性に大きな貢献が期待できます。詳細な現地調査に基づき自然保護エリアを抽出し、そこを基本構想に据えた地域の生物多様性保全・再生計画を策定し、環境教育などの戦略的な行動計画を検討します。

富士山南陵工業団地（富士宮市）

富士山南陵工業団地は、「自然と共生した工業団地」をコンセプトに整備された。「南陵の森」と呼ばれる約 15ha の緑地を保全・再生し、富士山南陵の森フォレストセイバープロジェクトという活動が行われている。この活動は工業団地進出企業が敷地内の緑化ではなく、まとまった緑地である「南陵の森」を保全するために出資し、官民学の協働による保全、管理が行われている。

また、自然体験プログラムの実施や企業間及び企業と地域住民との交流（ヒメボタル鑑賞会）など様々な活動が展開されている。

富士山南陵工業団地と「南陵の森」

【資料：富士山南陵の森フォレストセイバープロジェクト】

【参考資料】

・静岡県企業局. 2015. 平成 26 年度小山湯船原工業団地地域振興整備事業（工事費）に伴う自然環境調査業務委託報告書.
・小山町企画総務部未来拠点課. 2016. 平成 27 年度小山町新産業集積エリア造成事業自然環境調査業務委託報告書.
・小山町未来創造部未来拠点課. 2018. 平成 29 年度小山町上野工業団地造成事業自然環境調査業務委託報告書.
・静岡県くらし・環境部環境局自然保護課. 2018. ふじのくに生物多様性地域戦略.
・静岡県くらし・環境部環境局自然保護課. 2019. まもりたい静岡県の野生生物 2019-静岡県レッドデータブック-〈動物編〉.
・小山町未来創造部未来拠点課. 2019. 平成 30 年度小山町上野工業団地造成事業自然環境保全業務委託報告書.
・静岡県くらし・環境部環境局自然保護課. 2020. まもりたい静岡県の野生生物 2020-静岡県レッドデータブック-〈植物・菌類編〉.
・環境省. 2020. 環境省レッドリスト 2020.
・静岡県. 2020. 静岡県版レッドリスト.
・神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課. 2024. かながわ生物多様性計画 2024-2030～生きものの恵みを次の世代へ～.
・小山町くらし環境課. 2024. 第 2 次小山町環境基本計画.

【用語解説】

あ行

■アンブレラ種

地域の生態ピラミッドの最高位に位置する高次消費者で、その生息環境を保護することで生態ピラミッドの下位にある多様な生態系を傘を広げるように保護できると考えられる保全上重要な種のこと。

か行

■カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量から、植林・森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する。

■外来生物

人間の活動によって自然分布範囲以外の地域または生態系に入ってきた生物のこと。国外

だけでなく、国内の他の地域から持ち込まれたもの(国内由来の外来生物)も含む。

さ行

■静岡県版レッドリスト

静岡県内における絶滅の可能性のある野生生物の生態・分布・生息状況など詳細な情報をとりまとめた本、レッドデータブックが 2004(平成 16)年 3 月に初めて発刊された。その後 2020(令和元年)に改訂された「静岡県版レッドリスト(2020)」が公表された。

■自然共生サイト

民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られている区域を国が認定する区域のこと。企業の森、ビオトープ、自然観察の森、里地里山、社寺林などがある。

■生態系

自然界に存在するすべての種は、各々が独立して存在しているのではなく、食うもの食われるものとして食物連鎖に組み込まれ、相互に影響しあって自然界のバランスを維持している。これらの種に加えて、それに影響している気象、土壌、地形などの環境も含めて生態系と呼ぶ。

■生物相

ある特定の地域に生育・生息する生物の種類。一般的には「植物相」(特定の地域に生育する植物の種類組成)と「動物相」(特定の地域に生育する動物の種類組成)を合わせたもの。

た行

■特定外来生物

外来生物のうち、特に生態系などへの被害が認められるものとして、外来生物法によって規定された種。特定外来生物に指定されると、ペットも含めて飼育、栽培、保管又は運搬、譲渡、輸入、野外への 放出などが禁止される。

は行

■ビオトープ

本来その地域にすむ様々な野生生物が生息することができる空間のことで、ギリシャ語で「生物」を意味する「bios」と「場所」を意味する 「topos」の造語。主に、河川や森林などの大きなものから池や小鉢などの小さなものまで魚類や昆虫、微生物など地域固有の生態系が構築されているものをいい、生物生息空間と訳すこともある。

ま行

■モニタリング

継続的な調査・監視を行うこと。自然環境の保全を進める上では、科学的なデータが不可

欠で、動植物やその生息環境をはじめとする様々な自然環境を長期的に監視することにより、各生態系の基礎的な環境情報を継続的に収集して蓄積することが重要となる。蓄積された情報から、生物種の増減をはじめとする様々な自然環境の変化の兆候を早期に把握し、生物多様性の保全のための対策をとることができる。

英数字

■CSR

Corporate Social Responsibility の略。「企業の社会的責任」とも呼ばれており、企業活動において、社会的公正や環境などへの配慮を組み込み、従業員、投資家、地域社会などの利害関係者に対して責任ある行動をとるとともに、説明責任を果たしていくことを求める考え方。

■SDGs

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)の略。2015(平成 279 年 9 月の国連総会で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発 のための 2030 アジェンダ」と題する成果文書で示された具体的行動指針である。環境・経済・社会に関わる 17 の個別目標とより詳細な 169 項目の達成基準から構成される。17 のゴールのなかには、生物多様性の保全と持続可能な利用についての内容も含まれており、目標年度の 2030(令和 12)年に向け、世界中で取り組みが推進されている。

■OECM

Other Effective area based Conservation Measures(その他の効果的な地域をベースとする手段)の略。自然公園などの保護地域ではない地域のうち、効果的に生物多様性を保全できる地域のことをいい、公園だけではなく、企業の森やビオトープ、屋上庭園、農地など、あらゆる場所が候補になる。

町の木:ふじ桜

町の花:菜の花

町の鳥:うぐいす

小山町上野・湯船原地区
生物多様性に優れたまちづくり計画

令和７年４月

小山町くらし環境課
〒410-1395　静岡県駿東郡小山町藤曲 57-2
TEL：0550-76-6130　FAX：0550-76-4770
URL：http://www.fuji-oyama.jp